

あいさいさん祭り2025 菓子まき協賛募集要項

あいさいさん祭りへの趣旨に賛同し、ステージイベントの『菓子まき』にご協賛いただける企業・団体を募集します。

1. 協賛の種類

ステージイベントの『菓子まき』の経費に充当する現金の提供（1団体：5万円）

※先着2団体とします。

2. 協賛の特典

（1）イベント名に、企業等名称を冠として付けます（冠の企業名順は、先着順とします）

（2）ステージ上から、お菓子をまくことができます。

（3）企業等名称を、次のとおり掲載します。

①愛西市ホームページに、企業等名称を掲載します。

②開催当日、会場にて企業等名称を掲載します。

③開催当日、来場者に配布する「会場案内パンフレット」に企業等名称を掲載します。

④事前に配布するチラシに、企業等名称を掲載します。

3. 申出方法

別紙「あいさいさん祭り2025菓子まき協賛申出書」にご記入の上、あいさいさん祭り実行委員会事務局に直接ご持参ください。

※先着2団体のため、申し出をお断りする場合がございます。

4. 募集期間

令和7年6月9日（月）から令和7年8月29日（金）の午前9時から午後5時まで

（土日・祝日除く）

5. 協賛金納付方法

申出書受理後に、納付のご案内をします。

6. 協賛申出書の不受理等

あいさいさん祭り実行委員会は、申出者が次の各号のいずれかに該当する場合には、申出書を受理しないことがあります。その際には、申出者に対しその旨を通知します。

（1）あいさいさん祭りを特定の政治、思想、宗教等の活動に利用するおそれがある企業等からの申し出

（2）法令又は公序良俗に反する企業等からの申し出

（3）その他あいさいさん祭り実行委員会が不相当と判断する場合

7. その他

協賛金を振り込みされる場合の振り込み手数料は、申出者にご負担いただきます。

雨天によりステージイベントが中止となった場合は、返金を行わず、あいさいさん祭りの他の企画にお菓子を使用します。

荒天等やむを得ない事情によりあいさいさん祭りが中止となった場合は、原則協賛を返金します。

8. 問い合わせ先

〒496-8555

愛知県愛西市稲葉町米野308番地

愛西市役所 市民協働課内 あいさいさん祭り実行委員会事務局

〔電 話〕0567-55-7113（ダイヤルイン）

〔FAX〕0567-26-5515

〔E-mail〕kyodo@city.aisai.lg.jp